

## 松山駅周辺土地区画整理事業に伴う西口駅前広場外詳細設計業務委託 仕様書

### 第1章 総則

#### 1-1 目的

松山市では、JR 松山駅の鉄道高架に合わせ土地区画整理事業を行い、広域交通拠点の機能強化を図るとともに、駅と周辺地域をつなぐ魅力的なまちづくりを目指し、駅前広場や周辺街路などの整備を進めている。

本業務では、過年度に行った基本設計をもとに、西口駅前広場と周辺街路の景觀に配慮し、詳細設計を行うものである。

#### 1-2 適用

本仕様書は、「松山駅周辺土地区画整理事業に伴う西口駅前広場外詳細設計業務委託」に適用する。

特記仕様書に記載のない事項は、松山市設計業務等共通仕様書、公共建築設計業務共通仕様書及び測量業務共通仕様書に基づくものとする。

#### 1-3 履行場所

松山市南江戸1丁目外

#### 1-4 履行期間

契約締結日～令和7年3月31日

計画業務日数を270日としているため、繰越手続きを経た後、着手の日から計画業務日数を加えた履行期限に変更する。繰越手続きとは、本業務に係る歳出予算の繰越等について議決又は承認完了を指す。

また、松山駅西口駅前広場は本業務の成果により令和7年度下半期の工事発注を予定しているため、必要に応じて設計図面や数量集計を提出し、円滑な事業進捗に努めること。

### 第2章 業務内容

#### 2-1 計画準備

基本設計の成果をふまえ、業務に関連する既存調査データ及び既存計画、その他、設計に必要な資料等を収集・整理するとともに、業務実施にあたっての技術的方針やスケジュールなどの検討を行い、業務の全体計画を立案する。

## 2-2 松山駅西口駅前広場等詳細設計

### (1) 業務対象範囲

西口駅前広場(3,408m<sup>2</sup>)とそれに面する松山駅広東西連絡線の一部(L=44.0m)を業務対象範囲とする。【図1】



図1 西口駅前広場詳細設計業務対象

### (2) 広場等詳細設計

#### 1) 詳細検討

過年度業務(基本設計)で検討した平面図、縦横断図に基づき、交通ロータリーや歩行者空間の施設・設備の下記項目について材質・形状配置計画等を詳細に検討し、工事に必要な詳細構造を経済的かつ合理的に設計し、工事発注に必要な図面・報告書を作成する。

#### 【検討項目】

舗装、給水、排水、照明、植栽、サイン、視覚障害者誘導用ブロック、ストリートファニチャー(ベンチ、車止め、横断防止柵)、小型構造物、その他必要となるもの

#### 2) 平面設計

実測平面図及び線形座標計算に基づき、計算平面図(詳細配置計算図)を作成する。

#### 3) 縦横断設計

実測縦横断図に基づき、駅前広場の計画高を検討し、排水等を考慮した縦横断の設計を行う。

#### 4) 景観設計

上記検討項目について、松山駅周辺がまとまりのある空間となるよう、景観設計を行う。また、基本設計で検討した内容に沿って、使用する素材について美観性・耐候性・加工性・経済性を考慮し、構造設計に反映させるものとする。

#### 5) 実施設計図の作成

これまでの検討に基づき、実施設計図面を作成する。

図面縮尺は  $S=1/250\sim 1/20$  程度。また、完成予想図(イメージパース)を作成する。

#### 6) 数量計算

各工種・材料ごとの数量を算出する。

#### 7) 照査

本業務の実施にあたり、共通仕様書に基づき照査を適切に実施する。

### (3) 西口駅前広場内建築物実施設計

基本設計で検討した内容をふまえ、西口駅前広場に整備するシェルターの実施設計を行う。

#### 1) 建物概要

ロータリー乗降場用シェルター

構造 鉄骨造

階数 1階

建築面積 775.57 m<sup>2</sup>

延床面積 112.0 m<sup>2</sup>

屋根投影面積 1,006.97 m<sup>2</sup>

設計条件

業務報酬基準(告示第98号)第1号、第1類(物流施設)

#### 2) 実施設計の内容

- ①実施設計図の作成
- ②実施設計書の作成
- ③構造計算書の作成
- ④電気負荷及び容量計算書の作成
- ⑤その他の容量計算書の作成
- ⑥計画通知申請書等に関する全ての業務の代行
- ⑦その他の工事に伴う関連設計

#### 3) 実施設計図の作成

- ①建築主体工事
- ②電気設備工事設計
- ③原図はA2サイズとし工事毎に図面ファイルに入れ提出すること。
- ④図面の縮尺等細部は監督職員と打合せの上決定すること。

#### 4) 実施設計書の作成

- ① 設計書:松山市様式 mac EC(Excel)による。
- ② 数量調書:本設計による工事は国庫補助事業のため、数量等確認しやすい整理に努めること。算定に用いる数量は、「建築数量積算基準・同解説」の定めによる。
- ③ 工事予算書:単価は松山地方単価とする。市場単価は、以下の優先順位で、設計時における最新版の単価を採用すること。

①建築施工単価 ②建築コスト情報 (材料単価:①建設物価 ②積算資料)

※建築施工単価、建築コスト情報は「冬・春・夏・秋」

※建設物価、積算資料は「1月・4月・7月・10月」

※物価資料の掲載価格の優先地区順位は、①松山②高松③広島④大阪とする。

その他は原則として3社以上の見積を徴収し最低価格にて検討すること。

- ④ 見積書は原本をファイルに綴じて提出すること。また A4 版にコピーしたものを見積比較書と共に綴じて提出すること。
- ⑤ 各種容量計算書
- ⑥ 補助等で必要な書類作成、及び指摘事項修正作業は本業務に含まれるものとする。

#### 5) 計画通知申請書等に関する全ての業務の代行

道路建築物になることから建築基準法第 44 条に基づく路内許可を受けるとともに、本業務に関する計画通知申請等に関する全ての業務の代行とする。

#### 6) その他の工事に伴う関連設計

- ①仮設計画、大型車両の進入計画及び設計
- ②工事工程計画書
- ③構造及び基礎工法の選定理由書
- ④経済比較検討書
- ⑤工期設定検討書:工事の施工手順を明らかにし、工事に必要な日数のほか、準備・後片付け期間、不稼働日(※)の必要な期間について検討を行い、工期を算出する。また、施工業者にヒアリングするなどして適切に算定すること。  
不稼働日:天候等の自然的要因、週休2日の確保、祝日、年末年始、夏季休暇、地域・施設の行事、関係機関の検査期間

#### 7) 業務の処理

- ①契約前 重要事項の説明等(建築士法第24条の7)
- ②契約後 受注者は本業務に先立ち「設計委託要領書」を作成し、監督職員  
の承認を受けること。

- ・管理技術者届
- ・技術管理者届
- ・工程表
- ・組織表(資格・経歴・実績等)
- ・資格証写し
- ・重要事項説明書の交付(建築士法第24条の8)

- ③受注者は、本業務の進捗状況に応じて、監督職員に中間報告を行い十分打合せをすること。
- ④受注者は、打合せを行った後、打合せ簿を作成し監督職員に提出すること。
- ⑤構造計算適合性判定が必要な場合、手数料は市が直接支払うものとし、本業務に含まない。
- ⑥工程表は計画通知及び構造適合判定機関等の申請期間を考慮し作成すること。

## 2-3 道路詳細設計

過年度に行った軌道や道路の基本設計成果をもとに、景観に配慮した道路詳細設計を行う。工事に必要な詳細構造を経済的かつ合理的に設計し、工事発注に必要な図面・報告書を作成する。なお、別途発注する伊予鉄道大手町線軌道移設実施設計業務と連携・調整しながら進めるものとする。

また、道路の整備により生じる残地は、賑わい・憩い等の空間として、道路と一体的な利活用を検討し、ベンチや植栽、照明等の必要な施設・設備の配置・構造物設計を行う。

### (1) 業務対象範囲

(都)松山駅前衣山線(市道松山駅前南北線)、(都)松山駅北東西線、特 14-1 号線(概ね下図の太枠の範囲)を業務対象範囲とする。【図2】

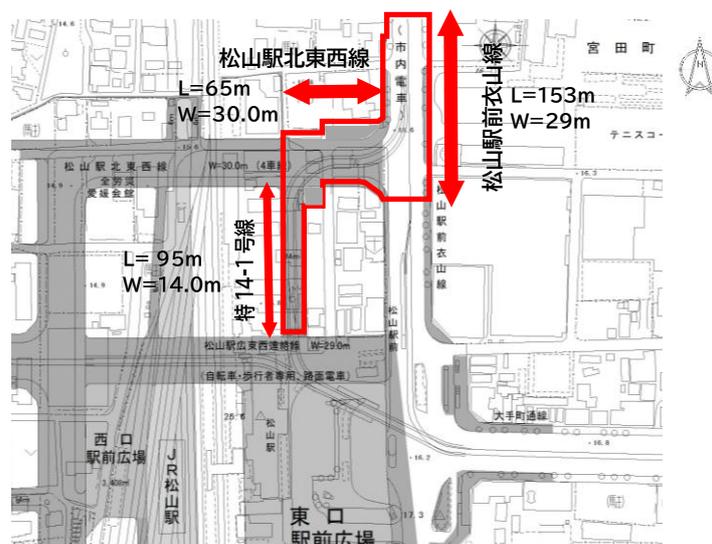


図2 道路詳細設計業務対象

## (2) 測量業務

特 14-1 路線 (W=14.0m、L=95m) の路線測量 (現地踏査、中心線測量、縦断測量、横断測量、幅杭設置測量) を行う。

なお、別途発注する伊予鉄道大手町線軌道移設実施設計業務の測量業務と重複する作業で、成果の共有が可能なものは共有して進めることとする。

## (3) 道路詳細設計

- 1) 現地踏査
- 2) 平面縦断設計
- 3) 横断設計
- 4) 道路付帯構造物設計
- 5) 小構造物設計

必要に応じ展開図を作成するものとする。

- 6) 仮設構造物設計
- 7) 用排水設計
- 8) 景観設計

基本設計の検討内容をふまえ、道路の景観設計を行う。

- 9) 設計図
- 10) 数量計算
- 11) 照査

## (4) 平面交差点詳細設計

(都)松山駅前衣山線(市道松山駅前南北線)と(都)松山駅北東西線の交差点詳細設計を行う。

- 1) 設計計画
- 2) 現地踏査
- 3) 平面・縦断設計
- 4) 横断設計
- 5) 交差点容量・路面標示
- 6) 小構造物設計
- 7) 用排水設計
- 8) 設計図
- 9) 数量計算
- 10) 照査

## 2-4 会議開催支援

松山駅まち会議等の会議の開催にあたり、説明資料 (PowerPoint を標準とする。) の作成、会議ツール (Zoom 等) の準備、議事録及び議事概要の作成などの運営補助を行う。

会議はオンライン併用開催とし、会議回数は 2 回を見込む。

また、委員に対する報償費(直接経費とする)として、8,300(円/人・回)×延べ13(人・回)を見込む。報償費は所得税を源泉徴収して納付し、残額を委員に支払うものとする。

## 2-5 関係機関との協議支援

本業務で必要となる関係機関(愛媛県、愛媛県警、交通事業者などを想定)協議を行うにあたり、協議用資料を作成し、データ(PDF及びオリジナルデータ)を送付する。協議回数は3回を見込む。

## 2-6 報告書作成

本業務での検討内容や結果等について、報告書としてとりまとめを行う。

## 2-7 打合せ協議

本業務の打合せは、業務着手時、中間時10回、成果品納入時の計12回を予定し、業務着手時及び成果品納入時には、原則管理技術者が立ち会うものとする。協議の内容については、速やかに協議記録を作成し、相互確認の上、発注者に提出する。

なお、本業務の遂行上、別途協議が必要と判断された場合は、発注者との協議により随時打合せの場を設けるものとする。

# 第3章 その他

## 3-1 貸与資料

- ① 区画整理事業関係データ(測量・道路実施設計等)
- ② 松山駅周辺路面電車延伸計画等に関する基礎調査業務委託報告書(H26.9)
- ③ 松山駅周辺路面電車延伸等に関する基本計画策定業務委託報告書(H28.2)
- ④ 松山駅路面電車引込等基本計画検討業務委託報告書(H30.2)
- ⑤ 松山駅周辺路面電車延伸計画等に関する駅前広場利用実態調査業務委託(H27.3)
- ⑥ 松山駅周辺市街地整備検討調査等業務委託(H30.2)
- ⑦ 松山駅前広場等整備基本計画検討業務委託(R2.2)
- ⑧ 松山駅前広場等基本設計(交通計画等検討)業務委託(R5.3)
- ⑨ 松山駅前広場等基本設計(デザイン検討)業務委託(R5.3)
- ⑩ 松山駅周辺土地区画整理事業に伴う街路等景観設計外業務委託(進行中※)  
※西口駅前広場にかかる基本設計の中間とりまとめのみ貸与する。
- ⑪ その他必要な資料

## 3-2 成果品及び提出書類

納品する成果品とその部数は次のとおりとする。

- ① 報告書(電子成果品)……………2部
- ② 報告書(A4版簡易製本・紙成果物)……………1部

③ 当該業務で作成した各種資料・データ……………1 式

電子成果品は、PDF ファイル及びオリジナルファイル (PDF に変換前のデータ) とし、設計図面のオリジナルファイルは土木に関するものは SXF SFC 又は SXF P21 形式を、建築に関するものは JWW 又は SXF P21 形式を原則とする。電子成果品は、1 枚の CD-R 又は DVD-R にすべての電子データを格納する。ただし、1 枚に格納できない場合は、監督員と協議の上、複数枚での納品も可能とする。

電子媒体の表面には、「発注年度」、「業務名」、「完了年月」、「発注機関名」、「受注者名」、「何枚目/全体枚数」、「ウイルスチェックに関する情報」を直接印刷するか、又は、記載したラベルシールを全面貼付けする。

ウイルス対策ソフトは、信頼性の高いもので、最新のデータに更新したものを利用し、ウイルスチェックを行う。

受託者は、納品後 3 年以内に電子媒体の読み取りが不可能となった場合は、無償で再納品を行う。